



ワールドアセットバランス (基本コース) / (リスク抑制コース)

愛称：ワールドOne
追加型投信/海外/資産複合

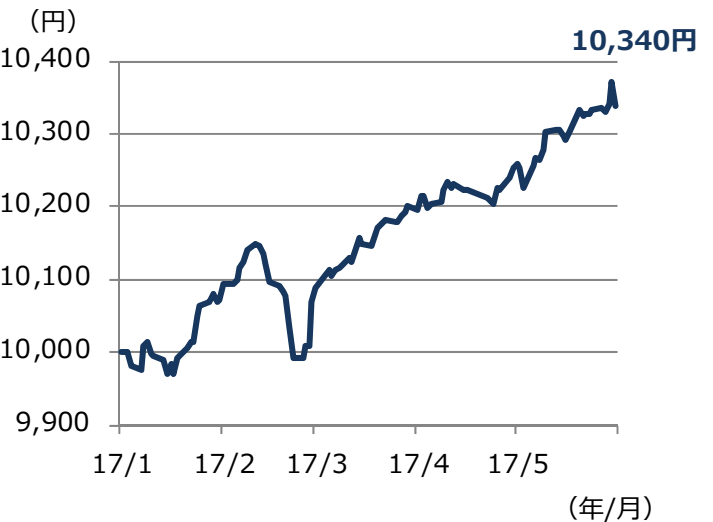
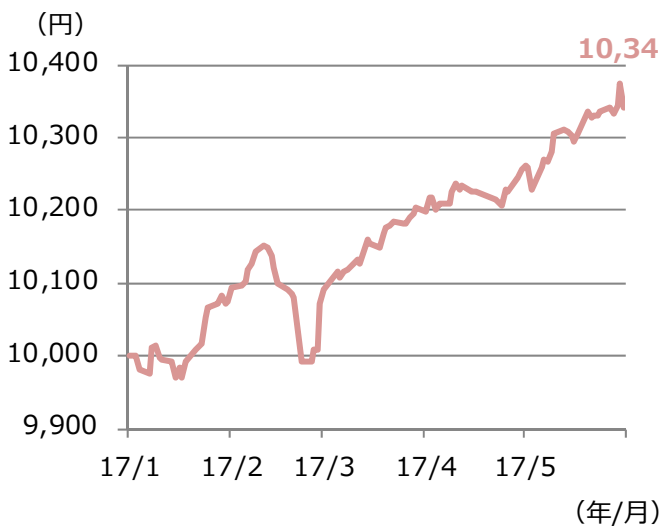
運用状況のご案内

2017年1月18日に設定・運用を開始した「ワールドアセットバランス (基本コース) / (リスク抑制コース) 愛称：ワールドOne」の足元の運用状況等をご案内いたします。

基本コース

リスク抑制コース

基準価額の推移



騰落率

1カ月	3カ月	設定来
0.85%	2.70%	3.43%

1カ月	3カ月	設定来
0.84%	2.68%	3.40%

分配金実績

第1期 (2017年6月12日)	0円
------------------	----

第1期 (2017年6月12日)	0円
------------------	----

※【基準価額の推移】2017年1月17日（設定日前営業日）～2017年6月16日（日次）

【騰落率】【分配金実績】2017年6月16日時点

※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

※分配金実績は、1万口当たりの税引前分配金を表示しています。

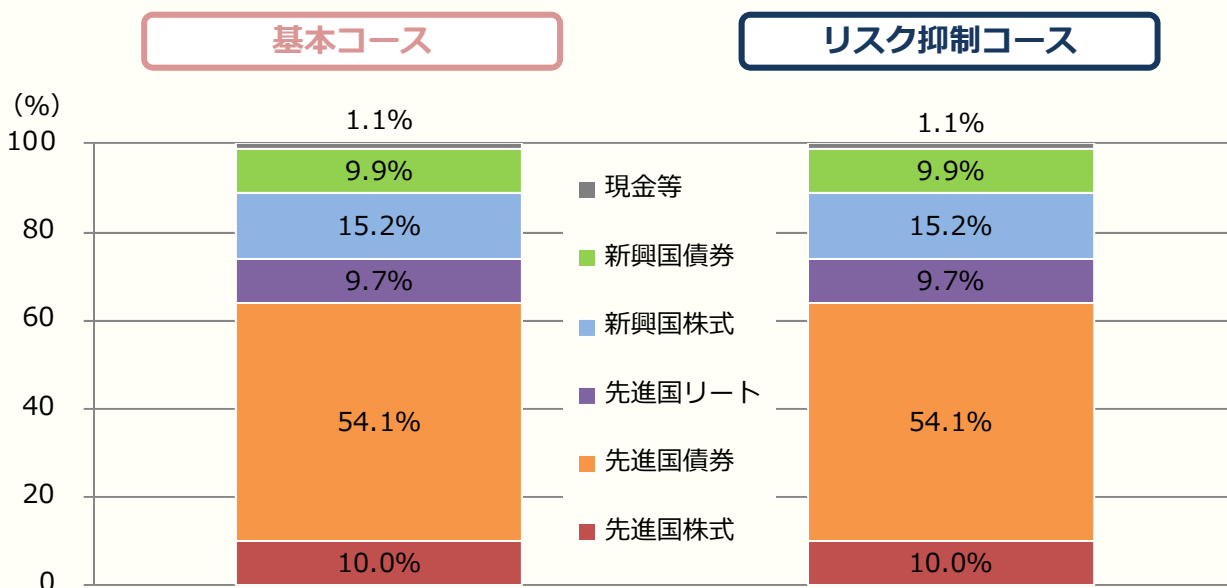
※運用状況によっては分配金が変わる場合、あるいは分配金を支払われない場合があります。上記は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

※上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」をご確認ください。

▶ ポートフォリオの状況①

資産別組入比率



※2017年5月31日時点

国別組入比率

国名	基本コース	リスク抑制コース
1 アメリカ	38.1%	38.1%
2 フランス	6.5%	6.5%
3 イタリア	5.5%	5.5%
4 イギリス	5.3%	5.3%
5 ドイツ	4.5%	4.5%
6 スペイン	3.4%	3.4%
7 オーストラリア	2.3%	2.3%
8 メキシコ	2.2%	2.2%
9 韓国	2.2%	2.2%
10 ブラジル	2.0%	2.0%
11 その他	28.0%	28.0%

※2017年5月31日時点

通貨別組入比率

通貨	基本コース	リスク抑制コース
1 米ドル	50.5%	50.5%
2 ユーロ	24.3%	24.3%
3 英ポンド	5.3%	5.3%
4 香港ドル	3.2%	3.2%
5 豪ドル	2.3%	2.3%
6 韓国ウォン	2.2%	2.2%
7 カナダドル	1.7%	1.7%
8 台湾ドル	1.7%	1.7%
9 南アフリカランド	1.3%	1.3%
10 インドルピー	1.2%	1.2%
11 その他	6.4%	6.4%

※2017年5月31日時点

※資産別組入比率は純資産総額に対する割合、国別および通貨別組入比率は実質的に組入れている有価証券の評価額に対する割合です。

※組入上位11位以下の国・通貨については「その他」として集計しています。

※各組入比率は小数第2位を四捨五入しているため、合計値が100%にならない場合があります。

※上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

▶ **ポートフォリオの状況②**

基本コース

基準価額変動の要因分析 (前月末比)

(単位: 円)

各マザーファンド	3月	4月	5月
外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド	10	6	16
為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド	-14	29	27
外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド	-29	15	-14
エマージング株式パッシブ・マザーファンド*	39	10	48
エマージング債券パッシブ・マザーファンド*	4	1	6
為替ヘッジ効果	6	29	-5
その他	0	0	0
信託報酬	-10	-8	-11
分配金	0	0	0
合計	6	81	68

* 上場投資信託証券 (ETF)、有価証券指数等先物取引等を含む場合があります。

リスク抑制コース

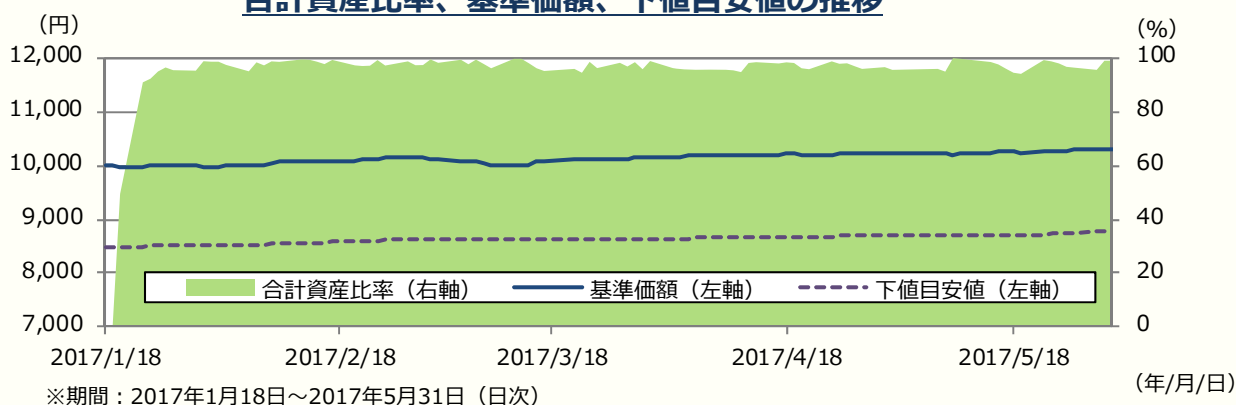
基準価額変動の要因分析 (前月末比)

(単位: 円)

各マザーファンド	3月	4月	5月
外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド	10	7	15
為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド	-13	29	27
外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド	-30	15	-14
エマージング株式パッシブ・マザーファンド*	38	11	47
エマージング債券パッシブ・マザーファンド*	4	2	5
為替ヘッジ効果	5	26	-1
その他	0	0	0
信託報酬	-11	-8	-11
分配金	0	0	0
合計	4	82	67

* 上場投資信託証券 (ETF)、有価証券指数等先物取引等を含む場合があります。

合計資産比率、基準価額、下値目安値の推移



※要因分析は、組入資産の値動き等が基準価額に与えた影響をご理解いただくために「簡便法」により計算しておりますので、その正確性、完全性を保証するものではありません。

※為替ヘッジ効果とは、マザーファンド (為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンドを除く) に対する為替ヘッジ効果です。

※その他には「DIAMマネーマザーファンド」を含みます。

※合計資産比率は純資産総額に対する「DIAMマネーマザーファンド」を除く5つのマザーファンドとETFおよび有価証券指数等先物取引等への投資比率の合計の割合です。

※上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

相場動向 (2017年1月17日～2017年5月31日)

先進国株式

年初、トランプ大統領の法人減税やインフラ投資などの政策に期待が高まったことなどから上昇しました。その後、シリアや北朝鮮をめぐる地政学リスクが高まったことから上値の重い展開をみせる場面があったものの、フランス大統領選挙でのマクロン氏勝利が好感され、おおむね堅調に推移しました。

先進国債券

1～2月は、トランプ大統領の政策への期待から投資家のリスク選好姿勢が強まり、先進国債券は売られました。しかし3～4月は、シリアや北朝鮮をめぐる地政学リスクが高まったことを背景に底堅く推移しました。5月は米国の物価上昇率鈍化を受けて、米国経済の先行き不透明感が高まったことや、欧州中央銀行 (ECB) ドラギ総裁のハト派的な発言を受けて、買いが優勢となりました。

先進国リート

1～2月は、世界的に金利が上昇したことが嫌気され、売られる場面があったものの、トランプ大統領の政策への期待が高まったことを受けて上昇しました。3月は米国の利上げから売られた一方、4～5月は、シリアや北朝鮮をめぐる地政学リスクや、米国経済への先行き不透明感が強まり金利が低位で推移したことが好感され、底堅く推移しました。

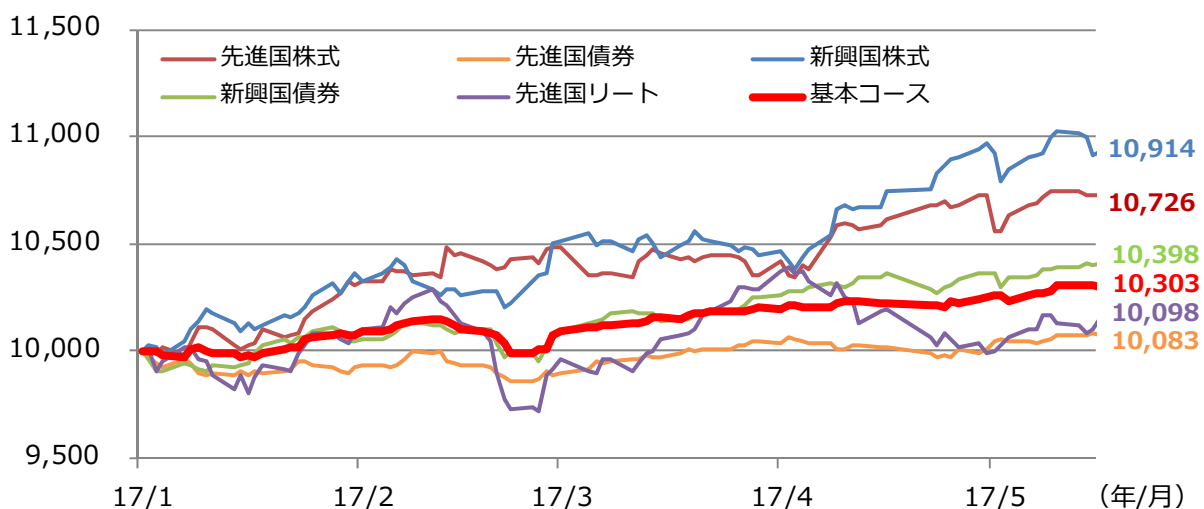
新興国株式

1～3月は、米連邦公開市場委員会 (FOMC) が米国の政策金利引上げペースの加速を示唆しなかったことなどが好感され、上昇しました。その後も、フランス大統領選挙でマクロン氏が勝利したことや、石油輸出国機構 (OPEC) が原油の協調減産の延長に合意したことなどから買われました。

新興国債券

1～3月は、FOMCの結果を受けて米国の政策金利引上げペースが市場予想よりもゆるやかになるとの思惑が広がったことから相対的に利回りの高い新興国債券は上昇しました。その後も、フランス大統領選挙でマクロン氏が勝利したことや、OPECが原油の協調減産の延長に合意したことなどが好感され買われました。

基本コースの基準価額と各資産の推移



※期間：2017年1月17日～2017年5月31日 (日次)

※2017年1月17日の値を10,000として指数化しています。

※各資産の使用指数はP.10の「当資料における使用指数」をご覧ください。

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。



ファンドの特色

1

日本を除く先進国の株式、債券、不動産投資信託証券（リート）および新興国の株式、債券に分散投資することにより、信託財産の成長を図ることを目的として、運用を行います。

■上記資産に関しては、主としてマザーファンド（*）を通じて実質的に投資します。また、指数に連動する投資成果をめざす上場投資信託証券（ETF）、有価証券指数等先物取引等へ直接投資する場合もあります。

■DIAMマネーマザーファンドや短期金融資産等へ投資する場合があります。

（*）外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド、為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド、外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド、エマージング株式パッシブ・マザーファンド、エマージング債券パッシブ・マザーファンド

※一部のマザーファンドへの投資配分比率がゼロとなる場合があります。

2

実質的な組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替リスクの低減をめざします。

※一部の新興国通貨については代替通貨等により対円での為替取引を行う場合があります。

3

基本コース、リスク抑制コースの2コースからお選びいただけます。

■各資産への基本投資比率は、統計的手法により、原則として年1回見直します。

※経済環境、運用環境の大きな変化などにより委託会社が必要と判断した場合には、適宜、基本投資比率の見直しを行うことがあります。

■基本コースは、基本投資比率をもとに分散投資を行います。

■リスク抑制コースは、基本投資比率をもとに分散投資を行いつつ、基準価額の下落を一定水準（下値目安値（*））までに抑えることを目標に、基準価額の水準や市場環境等に応じて投資対象資産の合計資産比率（**）を機動的に変更します。下値目安値は、過去12カ月間の基準価額の最高値から-15%の水準となるよう毎営業日決定します。ただし、当該水準は委託会社の判断により今後変更する場合があります。

（*）基準価額が下値目安値を下回らないことを委託会社が保証等するものではありません（相場急落の場合などには、基準価額が下値目安値を下回る場合があります。）。

（**）合計資産比率とは、「DIAMマネーマザーファンド」を除く5つのマザーファンドとETFおよび有価証券指数等先物取引等への投資比率の合計をいいます。なお、合計資産比率の変更の際も、基本投資比率をもとに運用を行います。

■各コース間でスイッチングが可能です。

※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。スイッチング時には、税金、購入時手数料がかかる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

4

各資産への投資比率の決定にあたっては、みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社（*）の投資助言を活用します。

（*）アセットマネジメントOne株式会社と投資顧問契約を結ぶ会社です。

5

年2回決算を行います。

■毎年6月、12月の各11日（休業日の場合は翌営業日）の決算時に、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。



ファンドの投資リスク

ファンドの基準価額は、ファンドに組入れられる有価証券の値動き、為替変動等により影響を受けますが、運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、下記の変動要因により基準価額が下落し、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因 ※基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

資産配分リスク	<p>ファンドの実質資産配分において、収益率の悪い資産への配分比率が大きい場合、基準価額が下がる場合があります。</p> <p>リスク抑制コースでは、現金等の保有比率を増加させることにより、基準価額の下落リスクの低減をめざして運用を行います。当手法が効果的に機能しない場合等により、基準価額の下落リスクを低減できない場合や、市場全体の上昇に追随できない場合があります。</p>
株価変動リスク	<p>ファンドは、実質的に株式に投資をします。株式市場の変動により基準価額が上下します。</p>
金利リスク	<p>一般的に金利が上昇すると債券、リートの価格は下落します。ファンドは、実質的に債券、リートに投資をします。金利変動により基準価額が上下します。</p>
リートの価格変動リスク	<p>リートの価格は、リートが投資対象とする不動産等の価値、当該不動産等による賃貸収入の増減、不動産市況の変動、景気や株式市況等の動向などによって変動します。</p> <p>ファンドは、実質的にリートに投資をします。これらの影響を受け、基準価額が上下します。</p>
為替リスク	<p>ファンドは、実質組入外貨建資産については原則として対円で為替ヘッジを行い為替リスクの低減をめざしますが、為替リスクを完全に排除できるものではなく為替相場の影響を受ける場合があります。なお、実質組入資産の直接ヘッジのほか、一部の新興国通貨については代替通貨を用いた為替ヘッジを行う場合があります。代替通貨を用いた為替ヘッジの場合、通貨間の値動きが異なる場合が想定されますので、十分な為替ヘッジ効果が得られない可能性や、代替通貨と一部の新興国通貨間の為替変動の影響を受ける可能性があります。</p> <p>また、為替ヘッジには円金利がヘッジ対象通貨および代替通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分程度のコストがかかることにご留意ください。</p>
信用リスク	<p>ファンドが実質的に投資する株式・債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、ファンドが実質的に投資するリートが、収益性の悪化や資金繰り悪化等により清算される場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、投資した資産の価値が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。</p>
流動性リスク	<p>ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。</p>
カントリーリスク	<p>ファンドの実質的な投資対象国・地域における政治・経済情勢の変化等によっては、運用上の制約を受ける可能性があります。基準価額が下がる要因となります。</p>

分配金に関する留意点

- ・収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことです。受益者毎に異なります。
- ・分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

ご留意事項

リスク抑制コースでは、過去12ヵ月間の基準価額の最高値をもとに下値目安値を毎営業日決定し、合計資産比率を調整します。そのため、基準価額は、長期的に15%以上下落する場合があります。また、相場急変時等においては、基準価額が下値目安値を下回る場合もあります。したがって、損失が常に一定範囲に限定されるわけではないことにご留意ください。

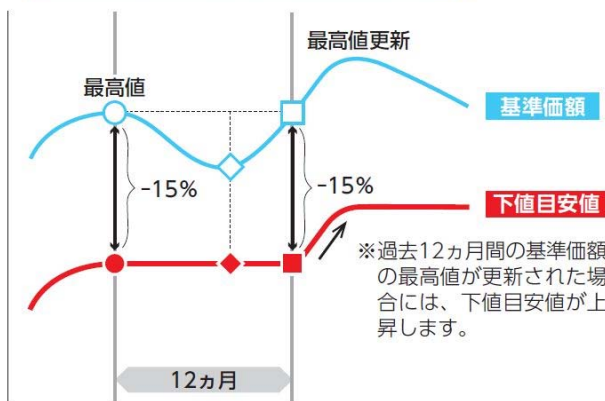
（リスク抑制コース）の下値目安値について

下値目安値は、過去12ヵ月間の基準価額の最高値から-15%の水準となるよう毎営業日決定します。

※（基本コース）は、下値目安値を定めておりません。

※設定後12ヵ月に満たない場合は、設定来の最高値をもとに下値目安値を決定します。

下値目安値が上昇するケース



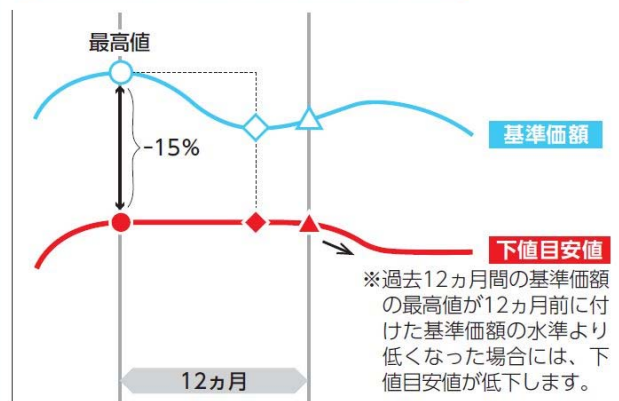
◇の時点

過去12ヵ月間の基準価額の最高値をもとに下値目安値を決定

□の時点

過去12ヵ月間の基準価額の最高値が更新された場合は、下値目安値も更新

下値目安値が低下するケース



◇の時点

過去12ヵ月間の基準価額の最高値をもとに下値目安値を決定

△の時点

過去12ヵ月間の基準価額の最高値をもとに下値目安値を新たに決定

※下値目安値は、必ずしも上昇または低下するものではありません。基準価額の上昇局面でも基準価額が過去12ヵ月間の最高値を更新できない場合には、下値目安値は上昇せず同じ水準が継続します。基準価額の下落局面でも過去12ヵ月間の基準価額の最高値が維持されている場合には、下値目安値は低下せず同じ水準が継続します。

※下値目安値は、基準価額がこれを下回らないように目標とされる水準であり、基準価額が下値目安値を下回らないことを委託会社が保証するものではありません。

※上記はイメージ図であり、実際にはこれと異なる場合があります。また、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。



お申込みメモ（ご購入の際は、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。）

購入単位 (当初元本1口=1円)	販売会社が定める単位 ※「分配金受取コース」および「分配金自動けいぞく投資コース」によるお申込みが可能です。お申込みになる販売会社によっては、どちらか一方のコースのみのお取扱いとなります。購入単位および取扱コースについては、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込日の翌営業日の基準価額
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込制限	ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、フランクフルト証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行のいずれかの休業日に該当する日には、購入、換金、スイッチングのお申込みの受付を行いません。 大口の換金請求に制限を設ける場合や、購入、換金、スイッチングの受付を中止する場合等があります。
信託期間	2027年6月11日までです。（設定日：2017年1月18日）
繰上償還	受益権口数が10億口を下回るようになった場合等には、償還することがあります。
決算日	原則として、毎年6月、12月の各11日（休業日の場合には翌営業日）
収益分配	毎決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 「分配金受取コース」原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。 「分配金自動けいぞく投資コース」税引後、自動的に無手数料で全額再投資されます。 ※分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
課税関係	◆ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。
スイッチング	1口単位にて、2つのコース間でスイッチングが可能です。 ※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。



お客さまにご負担いただく手数料等について

下記手数料等の合計額等については、保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

●ご購入時													
購入時手数料	購入価額に2.16%（税抜2.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。 ※くわしくは販売会社にお問い合わせください。												
スイッチング手数料	スイッチング時の購入価額に2.16%（税抜2.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。 ※くわしくは販売会社にお問い合わせください。												
●ご換金時													
換金手数料	ありません。												
信託財産留保額	ありません。												
●保有期間中（信託財産から間接的にご負担いただきます。）													
運用管理費用 （信託報酬）	信託財産の純資産総額に対して年率1.2204%（税抜1.13%）を日々ご負担いただきます。												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th> <th>内訳（税抜）</th> <th>主な役務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>年率0.55%</td> <td>委託した資金の運用の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年率0.55%</td> <td>購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年率0.03%</td> <td>運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価</td> </tr> </tbody> </table>	支払先	内訳（税抜）	主な役務	委託会社	年率0.55%	委託した資金の運用の対価	販売会社	年率0.55%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	受託会社	年率0.03%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
	支払先	内訳（税抜）	主な役務										
	委託会社	年率0.55%	委託した資金の運用の対価										
販売会社	年率0.55%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価											
受託会社	年率0.03%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価											
その他費用・手数料	組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、監査費用、外国での資産の保管等に要する諸費用等が信託財産から支払われます。 （その他費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。）												

※上場投資信託（ETFおよびリート）は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託（ETFおよびリート）の費用は表示していません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。



委託会社その他関係法人の概要

委託会社	アセットマネジメントOne株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号 加入協会／一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 信託財産の運用指図等を行います。 ○コールセンター 0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時） ○ホームページ URL http://www.am-one.co.jp/
受託会社	みずほ信託銀行株式会社 信託財産の保管・管理業務等を行います。なお、受託会社は信託事務の一部につき資産管理サービス信託銀行株式会社に委託することができます。
投資顧問会社	みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社 委託会社との投資顧問契約に基づき、ファンドの信託財産の運用助言を行います。
販売会社	株式会社みずほ銀行 登録金融機関 関東財務局長（登金）第6号 加入協会／日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 みずほ信託銀行株式会社 登録金融機関 関東財務局長（登金）第34号 加入協会／日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書（目論見書）・運用報告書の交付、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資、収益分配金、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。

投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- (1) 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- (2) 購入金額については、元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- (3) 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のご利用にあたっての注意事項

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込に際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
- ファンドは、実質的に株式、債券、リート等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

当資料における使用指数

- 先進国株式：MSCIコクサイ・インデックス（円ヘッジベース、配当込み）
- 先進国債券：シティ世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジベース）
- 先進国リート：S&P 先進国 リートインデックス（除く日本、円ヘッジベース、配当込み）
- 新興国株式：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（現地通貨ベース、配当込み）
- 新興国債券：JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス（円ヘッジベース）

指数の著作権等

- MSCIコクサイ・インデックス、MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- シティ世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利はシティグループ・インデックスLLCに帰属します。
- Standard & Poor's®並びにS&P®は、スタンダード&プアーズ・ファイナンシャル・サービシーズLLC（以下「S&P」）の登録商標です。Dow Jones®は、ダウ・ジョーンズ・トレードマーク・ホールディングズLLC（以下「ダウ・ジョーンズ」）の登録商標です。これらはS&P ダウ・ジョーンズ・インデックスLLCに対して使用許諾が与えられており、アセットマネジメントOne株式会社に対しては特定の目的のために使用するサブライセンスが与えられています。S&P 先進国 リートインデックスはS&P ダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが所有しており、アセットマネジメントOne株式会社に対して使用許諾が与えられています。S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスLLC、ダウ・ジョーンズ、S&Pおよびその関連会社は、アセットマネジメントOne株式会社の商品を支持、推奨、販売、販売促進するものではなく、また投資適合性についていかなる表明をするものではありません。
- JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。